

第2回文教厚生常任委員会会議録

令和7年2月20日

○事 件

所管課報告事項

- (1) 新病院の開院日について（熊石国保病院）
- (2) 学校校舎トイレの現状について（学校教育課）
- (3) 八雲町奨学基金額の変更について（学校教育課）

○出席委員（7名）

委員長	赤 井 睦 美 君	副委員長	佐 藤 智 子 君
	倉 地 清 子 君		齋 藤 實 君
	関 口 正 博 君		大久保 建 一 君
	黒 島 竹 満 君		

○欠席委員（1名）

能登谷 正 人 君

○出席委員外議員（2名）

議長	千 葉 隆 君		牧 野 仁 君
----	---------	--	---------

○出席説明員（4名）

熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君	教育長	土 井 寿 彦 君
学校教育課長	三 坂 亮 司 君	施設係長	阿 部 任 敏 君

○出席事務局職員

事務局長	野 口 義 人 君	議事係長	千 代 貴 大 君
------	-----------	------	-----------

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） おはようございます。
時間になりましたので、文教厚生常任委員会を始めさせていただきます。

◎ 所管課報告事項

【熊石国保病院職員入室】

○委員長（赤井睦美君） まず国保病院から新病院の開院日についてご報告よろしくお願いたします。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） おはようございます。

国保病院建て替え事業の新病院の開院日についてご説明いたします。

新病院建設工事は昨年2月に着工しておりまして、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事の工期を本年4月30日、外構整備工事と外構舗装工事を5月30日までの工期とし、新病院開院日は令和7年6月として準備を進めてまいりましたが、電気設備工事の工程に遅れが生じているとの報告を当初より工事施工者より受けておりました。

遅れている要因としては、道内において次世代半導体製造工場の建設が同時期に進行していることで、設備資材の納期を定めることが困難な状況が続いたことによるものです。

その後、納期の見通しがたったところですが、建設工事の工期を延伸する必要があり、このことから、新病院開院日を当初予定の本年6月から2か月ほど順延することと判断をしたところではあります。

資料1をご覧ください。工事の竣工スケジュールと、新病院開院までの準備項目を示した資料となります。

左列項目の建設工事につきましては、①の社内検査から⑥の工事検定までを6月第4週まで予定しており、結果⑦引き渡しを6月30日と予定するものです。

引き渡し後に⑧医療機器及び備品什器の搬入設置を行い、⑨病院開設許可にかかる八雲保健所による検査受験を7月上旬頃に予定しております。

また、⑩新病院の設備等の職員への説明、7月最終週から既存病院での外来診療を休診しまして、現病院から新病院への物品等の引越し作業に取り掛かり、7月31日木曜日に入院患者の新病棟への移送を完了させることから、8月1日金曜日を新病院開院日と予定するものであります。

ただし、電子カルテシステムなど医療系システムの正常稼働を開院日に終日行う必要があることから、外来診療の稼働につきましては、8月4日月曜日からを予定しております。

建物引き渡し後の6月30日以降、7月一か月の予定につきましては、今後予定する項目の精査を行い、安全に病院が移転できるよう、職員一同今後も準備を進めてまいります。

以上、簡単ではございますが、新病院開院日についての説明といたします。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

このことについて、質問やご意見はありませんか。

- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 倉地委員。
- 委員（倉地清子君） 延期の理由はお伺いしましたが、延期に伴って様々な費用の変更っていうのもあるんでしょうか。
- 国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。
- 国保病院事務長（福原光一君） 昨年、議会のほうに継続費において工事費を予算措置させていただいているところですが、令和6年度、また令和7年度の工事の出来高の部分の費用、支出額が変わってきてございます。当初、令和6年度におよそ工事の大半であります95パーセントの出来高を想定してございましたが、今現在想定されるのは91パーセントまで下がったところで、残りの9パーセント、10パーセント未満を令和7年度の想定費用として予算計上するところがございます。
- 委員長（赤井睦美君） よろしいですか。ほかにありませんか。
- 委員（斎藤 實君） 一つだけ。
- 委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。
- 委員（斎藤 實君） 延期になったら業者に対してペナルティなんかはあるんですか。
- 国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。
- 国保病院事務長（福原光一君） 工事発注である建設課からそういった話は受けておりません。延期の理由が、資材の納期がなかなか追いつかないということで大きなペナルティが発生するという報告は受けておりません。
- 委員（斎藤 實君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。
- 委員（斎藤 實君） その場合は業者と取り交わす文面とかそういうものはあるんですか。
- 国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。
- 国保病院事務長（福原光一君） 設計変更が生じますので、その辺の手続き事務処理手続きが発生すると。
- 委員（斎藤 實君） もうすでに契約しているって捉え方でいいんですか。
- 国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。
- 国保病院事務長（福原光一君） 手続きは、これから設計変更の手続きをとるということでのご報告でございます。
- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 倉地委員。
- 委員（倉地清子君） 先ほど休診の件でお話しいただきましたが、8月4日から予定ということで、間が空きますが、その間はどのような対応をするんですか。
- 国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 予定としては流動的ではありますが、おおよその目安として7月28日月曜日、午前の診療を終えてから外来救急の搬入、病院の機能として一切ストップする予定です。この間の患者の搬送、救急の対応については、八雲総合病院と協議を取り交わしたところで、全面的なご支援をいただくというお話をいただいております。

7月28日月曜日の午後から外来をストップして、外来のスタートが翌週月曜日、8月4日月曜日からスタートするというので、おおよそ一週間休診を予定しているところです。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） その連絡先っていうのが、要はちゃんと周知される状態で行くってことで大丈夫ですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） たとえば電話についてもぎりぎりまで既存病院で受けることはできますが、患者の受け入れ、病院へのお問い合わせは八雲総合病院ということで今後地域住民へ周知する予定です。

○委員長（赤井睦美君） ほかにございませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 今の倉地委員の質問で八雲総合病院の協力をとっていましたが、患者輸送に関しては別に何も無い状態ですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 現段階の必要な患者様、今日現在で30数名いらっしゃいますが、新病院30床になるのでそこに合わせた患者の調整が出てくると思います。ただ安全に全員が1日もしくは半日で新病棟へ移送できるように準備を進めているところです。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） 建設と全く関係ないんですが、8月4日外来オープンで、新しい病院でワクワクですけど、そのときの見通しとしてスタッフは十分に揃っていますか。予定ですがまだ8月だからはっきり言えないと思いますが。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 現在在籍している医療スタッフ医師含めて60名ほど職員がおりますが、全員で新病院へ移行することで協議は進んでおります。またもちろん、常勤医師の追加補充、また看護師、薬剤師についても追加補充できるように今後も積極的に進めていく予定です。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

ほかになければ。

- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） 新しい病院に移ったあとですね、今までの病院っていうのは解体することになると思うんですけども、その辺のスケジュールっていうのはどうなっていますか。
- 国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。
- 国保病院事務長（福原光一君） 既存病院は解体を予定してございません。このままスペースをいかして物置倉庫に使いたいという申し出もあるので、そういったところに有効活用しながら今ある物品の処分のリサイクル等も進めていく予定です。今すぐ解体ということとはございません。
- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 倉地委員。
- 委員（倉地清子君） この佐藤副委員長の質問の関連になりますが、たまたま熊石に防災のことでお邪魔したときに、病院の跡地に宿泊とかができなかつたらそこでできるんじゃないかって意見がありましたが、そのような方向は考えているんですか。
- 国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。
- 国保病院事務長（福原光一君） 大変老朽化が進んでおりまして、以前、文厚の委員の皆様にも職員からいろいろお話させていただいたとおり、老朽化が進んでおりまして雨漏りももちろんですが、雪解け水も漏れてきて、お風呂の水も漏れてきたり外壁のモルタルも崩落しているそういったぎりぎりの状態で今進めているので、防災の一時的な避難所って指定は難しいのではないかという考えではありますが、倉庫的な、一時的に物品を置いておくそういった倉庫的な利用は十分できると私はしております。
- 委員長（赤井睦美君） 大久保委員。
- 委員（大久保健一君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 大久保委員。
- 委員（大久保健一君） 場所が変わることで基本構想のときにも話をしたと思うんですが、たとえば大成地区だとか相沼方面から通う人も足っていう、公共交通だとかそういったもののお話っていうのは何かしらあるんですか。
- 国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。
- 国保病院事務長（福原光一君） 現在相沼方面、南側からの函館バス、檜山海岸線が運行しております。ですので、先日も函館バス本社に要望ってかたちで新病院への乗り入れについて、現病院の概要と要望しております。
- 函館バスの回答としては、まだ協議をさせてほしいというそういったお答えをいただいておりますが、現状今、補助金の路線というものもあって、なかなか函館バス単独では決めるのは難しいと。まして距離が増える、人件費、燃料費が高騰している状況で新たに距離が

増えると、しかも補助路線と考えると厳しいですが、回答は後日させていただきたいということで私どもは一度戻っております。

また北側の檜山海岸線の予約バスについては、現在熊石までの乗り入れをしております、そこから新病院まではルートには入っておりません。こちらのほうは政策推進課の公共交通担当から今一度協議を続けているところでございます。

現時点では新病院までの乗り入れは難しいって回答をいただいているところですが、今後も要望を続けていきたいと考えています。

また患者輸送バスは今も運行していますが、なるべくダイヤを改正する予定ですが、利便性が損なわれないような運行の仕方についてもしっかりと内部で協議検討して、なるべく早いうちにできれば春の段階で、町民の方々に新たなバスの運行スケジュール等を周知していただきたいと考えています。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

ほかにありませんか。なければこれで終わります。ありがとうございました。

【国保病院職員退室】

【学校教育課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それではよろしいですか、学校校舎トイレの現状について、学校教育課よりご報告よろしくお願いたします。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） おはようございます。それでは学校教育課からご報告させていただきます。

まず一つ目の学校校舎トイレの現状についてということで資料1ページをご覧くださいと思います。

過去の文教厚生常任委員会等で指摘のありました、学校校舎のトイレの洋式化について、現状の設置状況等についてご報告したいと思います。

資料1ページのこの表は、校舎トイレの学校別トイレ数の一覧になります。

校舎トイレは、職員用、職員・児童生徒兼用、児童生徒用の3区分で整理しており、それぞれの区分で、大便器のうち、和式・洋式の個数をまとめてあります。

教育委員会では、これまで学校トイレ洋式化については、資料に記載のとおり全ての学校に洋式トイレがあることから、大規模改修などとあわせ順次整備を行うこととしておりました。しかし、本委員会から職員トイレ等の整備がなされていない学校があり改修すべきとのご指摘を受け、改めて調査を行ったところ、東野小学校の職員用の男女トイレ、野田生小学校の職員用女子トイレについては、和式しかないことから、改めて現地調査を行い、両校については、関係課と協議を行い、現行予算の修繕費の中で対応が可能であったことから、洋式化を行わせていただきました。

これにより、すべての学校の職員用トイレは、男女ともに洋式トイレが整備されたこととなります。

次に、児童生徒用トイレについてですが、落部小学校、八雲小学校、熊石小学校、八雲中学校の4校が、大規模改修や校舎新築時に100パーセント洋式化されております。

その他の学校については、和式と洋式がありますが、平成25年度に国の基準で新築した八雲小学校では、100パーセント洋式化となっておりますが、大便器1個当たりの使用する児童生徒数をみると、令和6年度当初の児童生徒数で計算しても、一個当たり15名が使用している状況で、その他の学校は、いずれもそれを下回っております。

また、各校ともに各フロアで男女が使用できる洋式トイレがある状況を確認できていること、そして八雲小学校でも学校生活を送るうえで支障はないことから、特別な対応が必要な児童生徒が入学する場合等を除き、早急な洋式化は必要がないものと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上、簡単ですが学校トイレの現状について報告とさせていただきます。

○委員長（赤井睦美君） 早速の調査ありがとうございます。

このことについて何かありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 体育館のほうのですね、トイレがどうなっているかっていうのは把握していますか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 体育館のトイレについても我々のほうでは今回の資料には載せておりませんが把握しています。体育館のトイレについては洋式トイレがない学校もあります。その部分については今、修等の部分について危機対策課と避難所の開設等も含めて今後整備の方針等については計画等をまとめて調整しているところでしたので、体育館については学校事業では多く使うものではないというふうには学校等から話がありますので、常時使うトイレではないので、校舎側とは違って避難所等の整備に合わせて整備するので問題ないと話をいただいておりますので、それに基づいて整備していきたいと考えています。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） どこの学校かちょっと私もわかりませんが、もし中学校のほうであれば、やっぱり部活動で体育館が使えますので、必要なところもあるのではないかなと思うんですよね。だから、もしそんなに費用がかからないのであれば、簡易便座っていうんですかね、ああいうのくらいは用意できないのかなって思いますが、いかがですか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 中学校の部分についてですが、中学校については熊石中学校が体育館にトイレがないってことなんですけど、ほかの3校については全て洋式トイレがある状況となっております。部活等で使う部分でもこの部分については問題がないかと考えております。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 体育館のことについては別な学校とかで高校ですが体験の説明会とか聞きに行った中で、和式って結構あるんだなって記憶しています。

それで休憩のときに行っていていいですよって言うけれども使用しない人も多かったなっていうのがあって、洋式があるところに行っているのもあるので、言ってみたらそんなに緊急性がないのかなって私は個人的には思いました。

質問というよりも今回の和式の全部整えていただいたことで一人当たり、一個当たりの使用人数も出してもらったら、今この現状で大丈夫ってことも理解しましたってことを言わせていただこうかなと思いました。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○議長（千葉 隆君） 一点だけ。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 洋式と和式という視点も必要なんですけども、公共下水道浄化槽ってわざわざ水洗化ということで出してるけれども、要するに和式で水洗化になっているところもあるし、それで学校の場合この浄化槽のときに和式のときも洋式のときも昔でいう、ちょっと表現はどうかあれなんだけれども、ぼつとん式みたいな感じのトイレではなくて、これ和式でも洋式でも水洗トイレみたいに流せるような状況のトイレなんですか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 今、千葉議長からのご指摘の部分はくみ取り式のトイレがあるのかってことですが、学校については全て水洗トイレになっています。和式、洋式でも全て水洗ってことで整備してあります。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） せっかくなのでお伺いさせてください。

トイレに関しては、これ早急な対応と今後に対してもこれからの入学人数を見ても支障がないのは十分ご理解いたしましたし、早急な対応は本当に感謝します。

これからの施設整備の考え方で、中学校に関してですが、八雲側、学校教育課というか八雲町としてこれからの入学人数も前々回ですか、お示しいただきましたが、これからの中学校ですかね、施設統合、統廃合に関しての計画はどのようにかたちで、検討されているのかどうかも含めてお伺いさせてください。

○教育長（土井寿彦君） 委員長、教育長。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 中学校というお話ですが、以前もお答えしたかもしれませんが、私どもの八雲町の規模ですと、適正化計画を行政側から出してそれで揉んでいただくのはなかなかいかげんかなって、それは難しいのかなって考えでございます。ですので、特に

小規模校のこの地域の方々とお話をする場を設けながら皆様どのような子ども、どういう環境で育てたいかって話を聞き取りながら、それを調整してといいますか、皆さんの意見をまとめて、多分時間がかかると思うんですけども、そういった取り組みが大事かなって考えておまして、熊石の学校のあり方も今進めておりますが、八雲地域と落部地域もございまして、また小規模校のある地域の八雲小、落部小地域ではなく、それ以外の工区のPTA会長とお話を私のほうでさせていただいて、始めております。

そういったことで保護者の代表であるPTA会長のお話を伺いながら、ひょっとすると地域の方々のお話をする場を設けたり、保護者の方々のアンケート調査などを行いながら、そういった方々の、多分みんなが考え方違うと思いますが、そういった考えをなんとかいいかたちにまとめて、何年かかかるとは思いますが、そういったことが必要かなということで私どものほうでは今数校まずお話を聞き始めています。

それでまた新年度に入りましたら、そういった意見を聞くことを行えたらなというふうには課長ともお話をしております。ちょっとスピード感が非常に難しいと思いますが、中学校、そして小学校、そして小学校が少人数で、中学校については熊石のように複式になる中学校はまだ出てこないと思いますが、小学校が少数で慣れて安定しているからもう大丈夫、うちの学校はっていうのがあったり、もうちょっといろいろな社会のことも含めて経験させたいって方々もいます。そういった意見を聞いて、そしていいかたちにまとめていく、そんな時間をとっておりました。

すみません、うまく答えになっていませんが。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） まず教育長に伺いたいんですが、先ほどなかなか行政側から求められるものはもちろんデリケートな問題で地域感情がかかわるからそのとおりだと思います。

北海道各地を見てこういうものを行政側から求めてまとめていくパターンはやっぱ少ないものですか。どうしても地域から声が上がって行政側が動いていくのがだいたいのオーソドックスなパターンなんですかね。学校の統廃合は、どうなんでしょうか。

○教育長（土井寿彦君） 委員長、教育長。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 適正化計画を打ち出しているのは義務教育の学校という大きな市ではないかなと。札幌市はそのようにまとめて出していますし、どここの学校を廃校にするというより、この地域で、学級でいうとこの学級数、5年後にはこのくらいの学級数しか必要なくなる、そういう示し方で出していくのは札幌市や函館市でも出しているのになって思いです。

あと行政側から提示するとしたら森町もそうですが校舎が古くなって耐震化されていないと。新築しますか、それとも統廃合しますかという提示の仕方をしたり、近隣でいったら厚沢部町が本町と鶉とたてという地域があり、その地域から統廃合してほしいという意向があって、そしてもう一つの地域も統廃合しようかって、確かあそこは年度がずれていると思うんですね、そんなふうには私どもの町、八雲町はですが、この地域の方々の意見を聞きながらという、町の大きさなのかなっておさえておりました。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） 教育委員会の責任ではないですが、日本全体が教育にお金かけない国だっているのを今回のトイレですごく思いました。私、ある地域の新しい会館にお邪魔したときに、トイレが入ったら電気がついて便器に電気がつき自動水洗、離れたら流れるって素晴らしい新しいウォッシュレットのすごいトイレなんですね。この便器一台で何人使うって計算すると、会館なんて毎日人が行くわけではないから全然いかないじゃないですか。

でも学校って毎日通うからトイレを使うのはすごく大事なことです。でもさっき佐藤委員が質問したように簡易便所おけませんかってそんなレベルで、片や地区の地域は毎日使わないのに素晴らしいトイレで、やっぱりお金のかけ方が日本全体もそうだけれども八雲町ももうちょっと考えないといけないって思ったので、是非予算が終わったかもしれないけれども、次に要求するときは是非、毎日通うんだよって、子どもを大事にしてほしいって強調してほしいと思うし、議会からも言っていきたいと思うので、是非トイレは本当に大事な場所なので、これからもより使いやすいようにしてほしいと思います。よろしく願いいたします。

ほかになければ、次、八雲町奨学基金額の変更についてお願いします。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） それでは、説明させていただきます。資料2ページをご覧ください。

八雲町奨学金についてですが、奨学金については経済的な理由により就学が困難な者に対して、有用な人材を育成するために八雲町が積み立てている基金であり、奨学金を利用したものが返済をすることで、基金定額を維持し、継続した運用を図っているものです。

奨学金の償還期間は、卒業後1年間は据え置きとし、10年以内の償還としており、現在の基金の定額は、8,730万円と条例で定めております。

この定額につきましては、対象となる年齢層の人口や利用状況を勘案し定めたもので、今回の額については平成17年度の合併時に、旧八雲町と旧熊石町の基金を統合し8,500万円と定め、その後平成26年度に奨学一時金支給基金という230万円を本基金に統合したことで、その定額は現行の8,730万円となっております。

2の八雲町における児童生徒数の推移ですが、合併した平成17年度は、児童生徒数が1,485名、奨学金を主に利用する年代である15歳から19歳の人口は888名でした。令和6年度は児童生徒数が876名、利用世代が547名であり、平成17年度と比較すると児童生徒数と利用世代ともに、約6割の状況となっております。

3の現在の利用状況ですが、令和6年度当初で償還中の方、すでに借入れが終わってる方が29名で貸付残額が792万6,500円、貸付中の方が今回令和6年度に新たに貸し付けとなったのが1名、貸し付け継続の方が1名の合計2名で令和6年度分で48万円が貸し付け、この2名の最終的な貸付総額は144万円になることを見込んでいるところです。

こうした状況を勘案すると、基金の定額は、利用世代数や今後の児童生徒数を勘案し、現行定額の約6割である5千万円程度で十分であると考えております。

4の債権の回収状況ですが、返済が滞っているものに対しては随時督促等の措置を行い、返済が完了するよう努めておりますが、再三の督促に応じていただけない7名について、令和2年7月に債権回収及び法的措置等を弁護士事務所に委託し、弁護士事務所からの通知により2名は完済し、1名は分割で返還することとなりました。

しかし、自主的な返還が期待できない4名について、令和3年1月に訴訟提起を行ったところ、1名は返済に応じ完済されましたが、残り3名のうち2名については令和3年度中に、1名は本年1月20日付で弁護士事務所から、いずれも財産や返済能力がなく回収不能との判断がなされたことから、八雲町債権管理条例第16条第1項第3号及び第6号の規定により債権放棄を行い、3件総額56万9千円の不納欠損を行うこととしております。

このため、基金定額である8,730万円について、まず、不能欠損となる56万9千円を減額する必要があり、定額を8,673万1千円にする必要があります。また先ほど申しあげましたとおり、基金の定額について今後の状況等を見たら5千万相当が妥当じゃないかと考えておりますので、3,673万1千円を減額し、基金定額の5,000万円に変更することを考えておりますが、基金定額の変更については条例改正が必要なことから、あわせて5,000万円とする条例改正案を3月6日開催の第1回定例会において提出することとなりますのでご理解をお願いいたします。

また、減額した基金3,673万1千円については一般会計に繰り入れることとし、あわせて歳入の補正予算と議案も提出されますのでこちらについてもご理解をお願いいたします。

繰り入れた基金については教育費へ充当することを想定しておりますので、あわせて説明とさせていただきます。

以上、説明といたしますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

このことについて質問やご意見はありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） すみません、新規一人、継続一人の二人しかいないってことに驚いたんですが、例年こんな感じでしたか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 例年こういった状況にはなっています。

この部分については、我々学校教育も分析していますが、いろんな奨学金がございますので、そういったものをチャレンジされたりしていることが想定されます。また民間には支給型であったり、給付型ですね、そういったものもありますので、そういったものだとかいろいろチャレンジしながら使っているのが現状ですので、八雲町の奨学金を使う方は最近については本当に少なくなってきたのが、こういう状況となっています。

○委員長（赤井睦美君） 私もきちんと調べてないから言えないんですが、ニュースだとコロナのころに大変で学校も中退するとか修学旅行も行けないとかってそんなことが流れていて、本当に子どもたち大変なんだなってイメージはあったんですが、これを見ると、これ

だけだったんだっていうので、八雲町はそんなにそんなに苦しい家庭がないのかなと思っただけでも、償還できないところも見たらどっちとも言えませんが、給付型が出てきたのが一番大きい原因ですか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） そういう部分には分析もしてはおります。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければこれで終わります。ありがとうございました。

【学校教育課職員退室】

○委員長（赤井睦美君） それでは今日の報告事項で協議なんですけど、何かありますか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） さっきの僕の質問なんですけれども、議員でもいろいろな考え方があろうかと思えますけれども、学校の統廃合、熊石地区は義務教育学校ということで進んでいきますが、八雲側というのは、中学校に関してはある程度の統廃合というのは議会としても、先ほど行政側から求めるというよりは地域から声があがってという、それが一番オーソドックスなパターンなのはもちろんなのでしょうが、これからの入学者数というものを考えたときは、やはり待ったなしで、その議論って、選択肢の一つとしてでもいいから、進めなければならないことであろうかと思えます。

これは黒岩・山崎は無くなったけど、落部から八雲間でも施設の統廃合、学校の統廃合を進めるためにはスクールバスの問題とかいろいろな問題が絡んでくるんですよ。だから学校の統廃合をしたいだけではすまないということ考えたときには、やはり町側に求めていくという部分もふまえているんな要素が絡むので、これは協議というかしっかりとした分析と、どのような形がいいのかというのはやはり議論する必要があるのではないのかなと思うけど、皆さんのご意見をお聞かせいただきたい。

教育に関してはきっといろんな考え方があると思うので、その辺をちょっと。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 私は無理に統廃合を進めないでほしいという考えです。地域にとって学校というのはすごく大切だし、歩いて行ける距離にあるということも意味があると思うし、何故そんなに急いで統廃合しなきゃならないのかというのが正直分からない。

それだけ、その人口も減ってしまうということもあるし、教育に予算をとるのであれば、小さな学校でもちゃんと予算配分して、良い教育をその地域でやっていくという、野田生では特に、この地の教育は野田生から発祥す、というような立派も碑が建っているようなところで、教育に造詣の深い地域だと思っているので、あまり統廃合を急いでほしくないな。

何故統廃合を急ぐんだろうか。それは財政の無駄だと思っているからなんですか。その辺を教えてください。

○委員長（赤井睦美君） 休憩いたします。

休憩

再開

○委員長（赤井睦美君） 再開いたします。それではその他ということで事務局からよろしくお願いいたします。

○議会事務局議事係長（千代貴大君） 次回の予定でございますが、第1定例会の会期中を予定しております。3月13日になるのではないかとということで。総務と文厚とあわせて。予定でございます。

○委員長（赤井睦美君） 皆さんからなにかありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければこれで終わります。以上で終わります。お疲れ様でした。

〔 閉会 午前11時22分 〕